

日本におけるHDPネクサス：今後の方向性

外 村 晃

要 旨

本稿は、日本における「人道・開発・平和の連携（HDPネクサス）」への取り組みに関し考察したものである。世界各地で頻発する人道危機への支援として、緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援の三者間の連携を謳うHDPネクサスの取り組みに国際社会が注目している。本稿では、HDPネクサスの全体像について、国際場裡での議論、及び学術分野での先行研究を元に詳らかにする。その上で、HDPネクサス先進国とも言うべき日本が目指す、今後の方向性について考察する。

キーワード：HDPネクサス、3Dアプローチ、オールジャパン・アプローチ

はじめに

そもそも、HDPネクサスは“old wine in a new bottle”とも揶揄されるように、その概念や構想が誕生したのは決して近時のことではない¹⁾。人道と開発、そして平和との連携の重要性については、1990年代から国際場裡、特に難民支援の分野において幾度となく注目され、様々なアプローチが試みられてきた²⁾。

そうした背景を踏まえ、本稿の構成として、第一節では緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援の各領域を「繋ぐ」HDPネクサスというアイデアを改めて整理する。HDPネクサスがいかに関係社会で求められるようになったのか、主に難民問題への対応に係る国際場裡の議論をレビューし、詳らかにする。加えて、関連する先行研究を辿り、これまでの論点や解決されるべき課題を整理する。

続く第二節では、HDPネクサスを政策的な観点から分析を試みる。HDPネクサスを推進する国家の一例として、日本の事例を取り上げ、日本がどのようにHDPネクサスを捉え、また実現しようとしているのか、政府開発援助（ODA）の観点から読み解きたい。

最終節となる第三節では、HDPネクサスとの共通点も看取される外交・開発・防衛の連携を謳う「3Dアプローチ」、また日本が全政府的に人道危機に介入する「オールジャパン（AJ）・アプローチ」にも目を向け、日本の今後のHDPネクサス政策への示唆を得たい。

I HDP ネクサス：誕生の背景

本節では、本稿の主題である HDP ネクサスが誕生した背景を整理する。本稿での HDP ネクサスの暫定的な定義としては、主に内戦等で人道危機に陥った国々への対応として、緊急人道支援、復興支援も含む開発援助、そして難民・国内避難民の帰還やホストコミュニティへの統合等を含む平和構築支援との連携とする。以下、こうした HDP ネクサスが提唱されるに至った、国際場裡における経緯とこれまでの議論を整理する。

1. RAD の提唱、そして世界人道サミットでのコミットメント

人道危機の発生においては、緊急人道支援も、開発援助も、当然平和構築支援も必要である。この主張に異論はないだろう。冷戦終結後、世界では「新しい戦争」とも呼ばれる民族紛争が多発した。現地の複雑な構図を背景に発生した人道危機は、しばしば外部アクターの介入を複雑化、また長期化させるものであった。そうした現状を前に、国際社会は従来の領域を超えた連携の必要性を痛感している。他方で、そうした状況にあってもなぜこれまで連携が躊躇されてきたのか。それは、特に緊急人道支援と開発援助における、指向性の違い（中立性・独立性と協働性）、そして実務的な方向性の違い（緊急性と持続可能性）が起因していた³⁾。そこでまず、HDP ネクサスの内「H（緊急人道支援）」と「D（開発）」の連携について、国際条裡での動きを以下簡単に振り返りたい。

緊急人道支援と政府開発援助の双方で実務に携わってきた黒澤は、主に難民問題を巡る緊急人道支援と開発援助の連携に係る国際的な動きの変遷を 1960 年代以降からまとめている⁴⁾。それによると、1981 年に開催された第 1 回アフリカ難民援助国際会議（ICARA I）において初めて、難民への緊急人道支援と庇護国での開発援助の展開において、両者の連携が議論されたという。その後、1984 年に開催された ICARA II では、「難民支援と開発（Refugee Aid and Development: RAD）」の概念が打ち出されている。その RAD においては、難民支援をそのマンデートとする UNHCR を中心に緊急人道支援と開発援助の連携が模索されたものの、開発援助を所掌する UNDP 側が連携に難色を示したため、具体的な成果はついに得られなかったとされる⁵⁾。

その後も 90 年代に入り、緊急人道支援と開発援助の連携に存在するギャップ、特に調整と資金に係る溝を埋めるべく「ブルッキングス・プロセス」が開催された。さらに 2000 年代に入ると、2016 年に世界人道サミットが開催され、両者の連携に関し本格的な国際的議論が再燃した。他方、上述のように国際場裡ではあくまで難民支援の文脈から緊急人道支援と開発援助における連携、いわゆる「人道と開発の連携」がその主たるテーマであり、平和構築支援は想定されていなかった。しかしながら 2016 年末、国連事務総長に就任したグテーレスは、その就任演説の中で「人道的対応、持続可能な開発、持続的な平和は、同じ三角形の三辺を構成する」と述べ、「人道と

開発の連携」に新たに平和構築支援を加え「三角形」と称した⁶⁾。この発言こそが、HDPネクサス誕生の端緒となり、今日のHDPネクサスを巡る実務と議論の礎になったと言える。

2. 「人道と開発の連携」に対するこれまでの議論と指摘

上記に述べたように、「HDPネクサス」との呼称が誕生する以前から、緊急人道支援と開発援助の連携、いわゆる「人道と開発の連携」について、幾度となく検討、議論が進められてきた経緯がある。これまでの「人道と開発の連携」に関する先行研究によれば、実務、そして学術分野両方で議論されている点として、大きく分けて①関係機関における調整、②連携を実現するための予算、そして③そもそも連携をどのように捉えるべきか、の3点が挙げられることが多い⁷⁾。今回はその内3つ目として挙げる、緊急人道支援と開発援助の「連携」をそもそもどのように捉えるべきか、という点に焦点を当てたい。

通常、緊急人道支援と開発援助の連携は、日本政府がこれまで展開してきた「継ぎ目のない(シームレス)な支援」と言われるように、一般的には時系列、一直線的なものと考えられてきた⁸⁾。そうした旧来の緊急人道支援と開発援助の連携について、ゴメズ・川口は、「直線的モデル (liner model)」と称している⁹⁾。他方、実際に世界各国で発生している人道危機においては、そうしたシームレスな連携というのは容易ではない¹⁰⁾。特に長期化する紛争 (protracted conflict) においては、当該国のニーズは緊急人道支援のフェーズから開発援助に移ったにも関わらず、危機が再燃し緊急人道支援に逆行することもしばしば起こり得る。そのため、実際には緊急人道支援と開発援助の連携は、それぞれが複層的に展開されるものでなければならないと言える。前述のゴメズ・川口は、そうした介入を「複層活動モデル (multilayered activities model)」と呼んでいる¹¹⁾。つまり、内戦等の人道危機の発生時においては、緊急人道支援、開発援助、さらにHDPネクサスの文脈では平和構築支援が時系列的ではなく、多少の時間差は生じても複層的、つまり同時並行に展開されるべきであるという指摘である。

この主張に則れば、先に挙げた「ブルッキングス・プロセス」で議論された緊急人道支援と開発援助の狭間に存在する「ギャップ」というのは、ゴメズ・川口の言う「直線的モデル」を前提にしたものであるといえよう。その際、介入すべき人道危機を「複層活動モデル」で捉えた場合、我々が真に議論しなければならないのは、その「ギャップ」ではなく、むしろ平和構築支援を加えた三領域を同時並行で展開させるための新たな連携の在り方となる。ここで言う「連携」とは、時系列上の継ぎ目のない (シームレス) な連携、言い換えれば「線」での連携ではなく、緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援のそれぞれが立体的な「層」の一部をなし、複層的な連携が求められるということである。

では、連携の在り方を「線」ではなく「層」として捉えた場合、何が課題となり得るのか。一つの想定し得る解としては、複層的な連携においては「線」ではなく「面」としての接触が求め

られる点である。そのため、各領域のアクターが別機関である場合よりも、単一アクターが機能や権能を三領域に分けて展開の方が実務上容易であると想定される。そこで次節では、単一アクターでの HDP ネクサスの可能性を検討するべく、日本の取り組みや政策を取り上げる。日本における HDP ネクサスに対する方針や取り組みについて、政策的観点とともに実務上の特徴にも触れ、単一アクターによる HDP ネクサスの展開可能性を確認したい。

II 日本における HDP ネクサス：これまでの議論

本稿では、人道危機への介入をより立体的に捉え、前節で取り上げた複層的なアプローチの重要性に着目する。そこで検討されるべきは、各アクター間の「引継ぎ」ではなく、各アクター間がいかに同時平行的に接触し、かつ重複ではなく補完的に介入するかといった、まさしく別次元の「連携」である。そこで本節では、単一アクターとして一つの国による HDP ネクサスの展開可能性を模索するべく、日本の政策や取り組みを考察する。

1. 日本の ODA 政策における HDP ネクサス

前節で見た通り、HDP ネクサスを論じるにあたっては様々なアプローチが考え得る。その点において、日本における HDP ネクサスを検討するにあたり、本項では日本の ODA に係る近年の議論を参照する。近年の動きにおいて特筆すべき点として、新たに「P（平和構築支援）」への貢献も ODA 政策の中に盛り込まれた経緯がある。そこで、本項においてもそうした潮流に即し、これまで日本の ODA 政策の中で平和構築支援がどのように国内で議論され、取り組まれてきたのかをまず整理することから始めたい。

以上の目的で日本の ODA 政策を論じるにあたり、まずはその端緒として ODA 政策の骨子である「ODA 大綱」、及びその後身である「開発協力大綱（2015 年に ODA 大綱から名称変更）」のこれまでの変遷を確認する必要がある。ここ数年の関連する先行研究の中で、ODA 政策の変化をまとめた金子によれば、日本の ODA 方針において平和構築が重点分野に位置づけられた背景には、2001 年に米国で発生した同時多発テロの存在があるという¹²⁾。また、その翌々年の 2003 年に発出された ODA 大綱には、「重点課題」の 1 つとして新たに「平和の構築」が掲げられたことにも言及している。

この 2003 年の改定の中で、従来から実施している緊急人道支援への ODA の活用に加え、「紛争の終結を促進するための支援から、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援まで、状況の推移に即して平和構築のために二国間及び多国間援助を継ぎ目なく機動的に行う」として、DDR（武装解除・動員解除・社会復帰）をはじめとする各種平和構築支援をも ODA の中に組み込むことを明言している¹³⁾。このことから、「HDP ネクサス」との語が誕生する遙か 10 年以上

前から、日本は既に類する構想を有していたことが伺える。加えて、同改定以前から、日本はODAによる緊急人道支援と開発援助の連携事業を展開していた。その先駆的な位置づけにあるものが、2002年にアフガニスタンで実施された地域総合開発支援、いわゆる「緒方イニシアティブ」である¹⁴⁾。また、HDPネクサスに関連する取り組みの代表例として、フィリピンのミンダナオ支援として実施された「日本バンサモロ復興開発イニシアティブ (J-BIRD)」も挙げられるだろう¹⁵⁾。こうした取り組みを経て、日本のODA政策においてHDPネクサスに類する方針がより明確な形で示されるようになったのは、2015年2月に閣議決定された開発協力大綱においてである。その見直しの背景には、「国際平和協力における要請」があったとされ、「紛争後の平和構築等の国際平和協力におけるシームレスな支援の必要性から、ODAの戦略的活用と、非ODAの協力 (PKO等) との連携の必要性が高まって」いたためと指摘している¹⁶⁾。

2. 日本のHDPネクサスに対するアプローチ

日本におけるODA政策、及び事業の全容をとりまとめている『開発協力白書』において、HDPネクサスへの言及が初めてなされたのは2017年度版である。これは、前述の2016年に開催された世界人道サミットを踏まえたものであると言える。2017年版では、同書第Ⅱ部第3章において「人道と開発と平和の連携の促進」が掲げられており、「紛争が発生した後の対応のみならず、人道危機の要因である紛争の発生・再発を予防することにも重点を置いて、平時からの国づくり、社会安定化といった、紛争の根本原因への対処がますます重要」と言及されている¹⁷⁾。その上で、具体的な方策として、難民・国内避難民の帰還が可能となった段階、即ち緊急人道支援が終了した時点で、平和構築支援及び開発援助を同時に展開すると述べている。

このように、人道と開発の連携に留まらず、平和構築支援にもODAの活用を模索してきた日本は、ODA政策の指針の一つとしてHDPネクサスの重要性を説いている。そうした言及は、翌年以降の開発協力白書においても毎年度確認されることから、政府としてのHDPネクサスへの非常に高いコミットメントが伺える。同書で紹介されている日本におけるHDPネクサスの実践として、例えば2018年度版では、ウガンダの難民支援のほか、「ロヒンギャ」難民の受入国であるバングラデシュにおける日本の貢献に触れ、国連機関との積極的な連携にも言及している。

そうした政策面での強いコミットメントに関し、近年における国際場裡での代表的な公式声明として、2023年12月に開催された第2回グローバル難民フォーラム (GRF) での宣言 (プレッジ) が挙げられる。GRFは4年に一度開催され、第2回会議では日本が共同議長国を務めた。その際、政府として発出した宣言 (プレッジ) の1つが、「人道・開発・平和の連携 (HDPネクサス・アプローチ) の推進」であり、その内容は6点に集約されている¹⁸⁾。宣言では、緊急人道支援、開発援助、そして平和構築支援のそれぞれの取り組みについて包括的に触れている。ただし、各内容は会議の趣旨に即し、主に難民及びホストコミュニティ支援の文脈で語られていることから、

非ODA事業との連携、例えば先に挙げたPKOによる治安の維持等には言及されていない点には留意が必要である。

III 日本におけるHDPネクサス：今後の方向性

本節では、本稿の主たる問題意識である、日本におけるHDPネクサスが向かうべき方向性、あるいは検討すべき課題について考察する。1つ目は、HDPネクサスの「ネクサス（連携）」の在り方である。この点を検討するために、日本の緊急人道支援を例に、どのような連携が取り組まれているのかについて、日本の連携方式の特徴について確認する。2つ目に、日本のHDPネクサス政策における今後の方向性を検討するべく、参考になる1つの取り組みとして「全政府的アプローチ」から示唆を得る。

1. 2つの「連携」：「資金供与型」と「資金+ナレッジ供与型」

まず、内戦等の人道危機が他国で発生した場合、日本はどのように緊急人道支援を展開するのか。一般的に、海外で発生した内戦や自然災害を含む人道危機において、日本が実施しているのは、①人的援助、②物的援助、③資金援助の3つである¹⁹⁾。この3つの援助の中で、①及び②は自然災害及び人為的災害に限定されるが、③の資金援助においては、内戦等の紛争起因災害も対象としている。その具体的な内容としては、難民の支援及び保護をマנדートとするUNHCR等の国連機関に対する緊急無償資金協力が主であり、これはODA事業の枠組みの中に位置づけられている。また、国際機関以外にも、官民連携で創設したジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じ、緊急人道支援のために国内NGOがODAや民間資金を活用することも可能である²⁰⁾。

このように、日本においては緊急人道支援もODA政策の中に組み込まれている。日本政府という単一アクターの下で国連機関やNGO等との連携が実施できる点で、効率的に他機関との連携が実施できる体制にあると言える。

ここで、ODA事業の観点から日本国外の機関との「連携」について改めて考えてみたい。通常、日本が展開するODA事業は、JICAが実施機関として実施しているほか、必要に応じて日本政府も国連機関等との連携案件を実施しているのは前述のとおりである。ただし、国際機関との連携案件は「機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があるもの」として主に外務省が所掌しており²¹⁾、あくまでJICAと国際機関による連携案件は例外的扱いとなっているのが現状である。そのため、JICAが実施中あるいは計画中の案件との相乗効果が図れる等の理由がある場合に限り、国際機関との連携案件が可能となる。制度（スキーム）面から整理すれば、JICA実施分としては、ODAの1つである無償資金協力を活用した国際機関連携無償資金協力というスキームで実施する。他方、外務省においては前述の

無償資金協力のほか、補正予算による連携も展開しており、無償資金協力と補正予算による2つのスキームが存在している。

では、外部機関との連携に関し、外務省実施案件、またJICA実施案件の双方において、どういった「連携」がなされうのか。端的に言えば、外務省実施分では、資金協力という名の通り、一般的には資金供与としての性格が強い。他方、JICA実施分においては、事業自体は国連等の国際機関に実施させることが一般的である。ただし、JICAが何も行わないわけではなく、例えば、事業進捗のモニタリングや、JICAの技術協力案件の成果物または支援を受けた現地人材（カウンターパート）の活用を通じた連携が想定されている。なお、JICA実施の連携案件では、邦人が立ち入れない地域での事業実施を目的として、国際機関等と連携をする場合もある。日本側の実務担当者と国際機関側の案件担当者が現場で連携することもあるが²²⁾、戦禍にある国では外務省の安全レベルで邦人渡航が制限されているため、JICA関係者は現地で事業を行うことができない。その場合、国際機関が危険地で事業を担い、JICAは遠隔によるモニタリングでの協力や現地人材の育成を通じて、「連携」を実施することもある。

以上を踏まえ、外部機関との連携においては、日本の特徴として大きく分けて以下2つに分類できるだろう。まず1つ目は、「資金供与型」の連携である。これは主に外務省が緊急人道支援の際に活用する緊急無償資金協力をはじめとする、国際機関への無償資金協力である。これは難民支援等、各分野の専門性を有する国際機関への資金協力を通じて「連携」を実現するものである。日本政府が国際機関との連携案件への人的協力は行わないため、「資金供与型」と位置付けることができる。

2つ目は、「資金+ナレッジ供与型」の連携である。一般的な「連携」のイメージとしては、この連携が想定される。このアプローチは、JICAが実施する国際機関連携案件が該当する。具体的には、JICAと国際機関が事業地で実務的に連携するほか、危険地で実施される案件においてもモニタリングへの協力、また事業地で実際の活動に従事する現地人材の育成に係る協力を通じて「連携」を実現する。

では、上記のようなODAの活用を通じて、国連機関をはじめとする外部機関との連携を図る日本において、単一アクターとしてHDPネクサスを展開した場合、どのような特徴を有するのか。その問いに対する一つの示唆として、以下「全政府的アプローチ」を次項で確認する。

2. 「3Dアプローチ」及び「AJアプローチ」からの示唆

日本におけるHDPネクサスの今後の方向性を検討するにあたり、HDPネクサスと類似するアプローチであり、かつPKOとの連携も想定したものとして、「外交（Diplomacy）・開発（Development）・防衛（Defense）アプローチ（以下、「3Dアプローチ」）」に着目したい。この3Dアプローチは、「人道と開発の連携」で長年議論されてきた時系列的な連携ではなく、それぞ

れの「D」が同時並行的、かつ相互補完的に機能することを想定しており、その意味で先の人道危機への介入モデルとして挙げた「複層活動モデル」と共通する部分がある。加えて、この3Dアプローチを日本流に展開したものとして、日本の各機関（外務省、JICA、自衛隊等）が1つの人道危機への介入において連携する「オールジャパン・アプローチ（以下、「AJアプローチ」）」が提唱されている。

HDPネクサスでは通常、単一アクターが人道・開発・平和の全領域を担うことは想定されていない。故に、領域ごとで機関間の調整や予算の配賦等が実務的な課題として指摘されている。他方で、先に挙げた3D（AJ）アプローチは、国際機関等の他アクターとは連携を図りつつも、一国内の独立した関係機関が「ワン・チーム」として人道危機の異なる領域に同時並行あるいは時系列的に介入する。そのため、3D（AJ）アプローチは「全政府的（Whole-of-Government）アプローチ」とも呼ばれている²³⁾。

本稿の主眼はあくまでHDPネクサスに係る議論ではあるが、この3D（AJ）アプローチを取り上げる理由は、前述の2015年改定の開発協力大綱におけるHDPネクサスに関連する言及として、新たにPKOとの連携が挙げられていたためである。これまでHDPネクサスが語られる領域としては、主に難民・国内避難民支援の領域であった。これは「人道と開発の連携」の延長線上にHDPネクサスが位置づけられているためである。他方、日本においては、国際平和協力の文脈で度々ODAとPKOとの連携が言及されている²⁴⁾。このことから、人道と開発の連携に加え、平和構築支援も加わったHDPネクサスを検討する上で、PKO連携についても今後検討する必要がある点をここで指摘しておきたい。

HDPネクサスの観点からこの3Dアプローチを検討するにあたり、上杉が描写する2つの三角形を用いた3Dアプローチの比較が参考になるだろう²⁵⁾。上杉の指摘によると、本来3Dアプローチは、それぞれの「D」が独立しつつ相互作用的に機能している（正三角形になっている）ことが前提となっている。他方、実際の日本の取り組みにおいては、開発（Development）が中核となり、それを外交と防衛が支援するといった「1Dアプローチ」の状態となっているという。この上杉の指摘は、今後のHDPネクサスの方向性を考える上で非常に示唆に富むものである。人道危機への介入を「複層活動モデル」としてみなし、また「層」として連携するのであれば、いずれかの領域（極あるいは層）がいわば「司令塔」として中心的な役割を担う必要がある。その司令塔の下、他の2極（層）と補完的に連携することで、同時並行的なアプローチが実現する。これにより、連携の課題として挙げられていた、機関間の調整や予算の配賦といった諸問題に対する解決への糸口が見えてくるかもしれない。

おわりに

本稿ではこれまで、「HDPネクサス」という新しいアイデアの登場、そして日本政府におけるHDPネクサスに関連するこれまでの政策の動きや取り組みを確認し、また特徴について剔出した。結びとして、今後の方向性を検討するにあたり、課題として以下2つ指摘しておきたい。

第一に、特定の国や地域で発生した人道危機に対し、日本が単一アクターとして緊急人道支援から平和構築支援まで一貫通貫の支援に携わることへの説明責任である。もちろん、AJアプローチは国連機関等のマルチドナーや、米国や独といった伝統的なバイドナーとの連携を否定するものではない。しかし、特定の人道危機に対し、日本のプレゼンスを前面に出した形で包括的にODAを投入する意義について、税金を原資とするODAの活用に対する国民への説明責任が求められる。

第二に、例えHDPネクサスを単一アクターとして展開するとしても、機関間調整と予算配分については根本的には解決し得ないという点も指摘できよう。「オールジャパン」であるが故に、例え「1Dアプローチ」を展開できたとしても、JICAを傘下を持つ外務省主導で全てを対応することはできない。例えば機関間調整に関して言えば、国内機関だけに絞ったとしても緊急人道支援はJPFを活用した国内NGOとの連携、ODA事業としての開発援助であればJICAとの調整、そして平和構築支援を含む外交面においては必要に応じて防衛省との連携が必要となる。このように、1つの国の中だけであっても領域毎にそれぞれの専門機関（団体）が存在している。当然、ODAという大きな枠組みの中ではあるものの、予算も各々独立していることから、例え一国内での調整で済むと言っても決して容易とは言えない。残念ながら本稿では、以上のような実務的な論点を詳細に検討することはできなかった。しかし、HDPネクサスの今後の方向性を巡る政策論が活発になれば、これらは徐々に精緻化されていくだろう。日々混沌を極める昨今の国際情勢において、今後日本がどういった形で国際貢献を果たすのか、引き続き注視したい。

なお本研究は、2025年度梅光学院学術費研究助成を受けた研究成果の一部である。ここに深く謝意を表したい。

注

- 1) Hövelmann, S., *Triple Nexus to Go*, (Centre for Humanitarian Action, 2020) .<https://www.chaberlin.org/en/publications/triple-nexus-to-go-2/> (Accessed on December 1, 2025).
- 2) 小泉康一「難民帰還と国際開発援助－慢性的な政治不安定状況下での〈救援から開発へ〉戦略は有効か－」『国際政治』第137号、2004、pp.83-102。

- 3) この点に関して、緊急人道支援と開発援助の双方において実務経験を有する Guinote の指摘は、非常に示唆に富むものである。Guinote, F. S., “A humanitarian-development nexus that works”, *Humanitarian Law & Policy*. (posted on June 21, 2018). <https://blogs.icrc.org/law-and-policy/2018/06/21/humanitarian-development-nexus-that-works/> (Accessed on December 1, 2025).
- 4) 黒澤啓「難民問題に対する人道援助と開発援助の連携の現状と課題」『国際開発研究』第 27 巻第 2 号、2018、pp.123-138。
- 5) 黒澤、前掲論文。ただし、以降の国連の意向として、両者の連携は重要であるとの認識に変化していった。両者の連携の重要性に正式に言及したものとして、例えば国連事務総長を務めたガリが 1997 年に発表した『開発への課題』が挙げられる (Boutros-Ghali, B., *An Agenda for Development*, UN Doc. A/48/935, May 6.1994)。同報告書は、1992 年に発表した『平和への課題』(Boutros-Ghali, B., *An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and Peace-keeping*, UN Doc. A/47/277, S/24111, June.17 1992.その後、1995 年に追補版を発表) の中で述べた国連の平和構築へのアプローチ (特に PKO の位置づけ) に、新たに開発との連携の重要性を加えたものとなっている。そして後にこれが、国連が現在展開している「クラスターアプローチ」の礎となっている。
- 6) 国際連合広報センタープレスリリース「総会本会議におけるアントニオ・グテーレス次期事務総長による 潘基文 (パン・ギムン) 事務総長に対する敬意の表明と宣誓 (2016 年 12 月 12 日)」(2016 年 12 月 17 日付)。(https://www.unic.or.jp/news_press/info/22267/) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 7) Gómez, O.A. and Kawaguchi, C. “A theory for the continuum: Multiple approaches to humanitarian crises management”, in Hanatani, A, Gomez, O. A., and Kawaguchi, C. eds., *Crisis Management beyond the Humanitarian-Development Nexus*. (Routledge, 2018) , pp.15-36.
- 8) 本多倫彬「JICA の平和構築支援の史的展開 (1995 - 2015) ー日本流平和構築アプローチの形成ー」『国際政治』第 186 号、2017、pp.97-112。
- 9) ゴメズ・オスカル&川口智恵「人道と開発の NEXUS (連携) を超えてー人道危機対応の課題」『人道研究ジャーナル』第 8 号、2019、pp.61-69。
- 10) 小泉、前掲論文。
- 11) Gómez and Kawaguchi, *op.cit.*
- 12) 金子七絵「開発協力大綱のあゆみと 2023 年の改定ー目的として明記された『国益』、創設された OSA との関係ー」『立法と調査』460 号、2023、pp.82-97。
- 13) 政府開発援助大綱 (2003 年 8 月 29 日閣議決定) (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203010000.htm) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 14) 外務省「日本による地域総合支援～緒方イニシアティブ～」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/ini.html) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。
- 15) 本多、前掲論文。そのほか、近年における日本の HDP ネクサスに関する取り組みとして、ウガンダで実施された難民への農業を通じた生計向上支援事業が挙げられる。事業の詳細は、花谷厚『人道と開発をつなぐ アフリカにおける新しい難民支援のかたち』佐伯コミュニケーションズ出版事業部、2022 など参照。
- 16) 外務省国際協力局「政府開発援助 (ODA) 大綱の見直しについて」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000071299.pdf) (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)。

- 17) 外務省『2017年度版開発協力白書』(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/17_hakusho/index.html)
- 18) UNHCR日本ウェブサイト「「グローバル難民フォーラム」の宣言(pledge)とは？」(<https://www.unhcr.org/jp/grf-what-are-pledges>) (2025年12月1日最終アクセス)。
- 19) 外務省ウェブサイト「緊急・人道支援 国際緊急援助」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html) (2025年12月1日最終アクセス)。
- 20) ジャパンプラットフォーム(JPF)ウェブサイト「JPFの緊急人道支援」(<https://www.japanplatform.org/emergency/index.html>) (2025年12月1日最終アクセス)。
- 21) 外務省ウェブサイト「援助形態別の概要・取組 無償資金協力」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>) (2025年12月1日最終アクセス)。
- 22) 花谷、前掲書。
- 23) 3Dアプローチが初めて外交政策において言及されたのは2006年の米国国家安全保障戦略であり、当時のオバマ政権では同アプローチが米国の外交戦略の中核であるとされた。福岡安紀子・西田一平太「「対外援助協力」という視点(2)～欧米の対外援助協力の潮流～」東京財団ウェブサイト (https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=952#_ftn11) (2025年12月1日最終アクセス)。
- 24) ODA・PKOの連携に関し、同改定より前に1990年代のカンボジアにおいてUNTACにて展開した実績がある。元国連事務次長の経験もある明石康氏をトップに据えたこのPKO連携は、カンボジアの復興に大きな貢献を果たしただけではなく、その後の日本によるPKO協力に繋がる成功例となった。以降、ハイチや南スーダンにおいてODA・PKO連携の好例が続々と生まれている。今西靖治「国連PKOと平和構築：日本外交にとっての位置づけと課題」『国際公共政策研究』、19(1)、2014、pp.67-82など参照。
- 25) 上杉勇司「オールジャパン連携が成功する条件」上杉勇司・藤重博美・吉崎知典・本多倫彬(編)『世界に向けたオールジャパン 平和構築・人道支援・災害救援の新しいかたち』内外出版、2016、pp.223-239、p.225。

参考文献

〈日本語文献〉

- 今西靖治(2014)「国連PKOと平和構築：日本外交にとっての位置づけと課題」『国際公共政策研究』、19(1)、pp.67-82
- 今西靖治(2015)「国際平和協力におけるオールジャパン・アプローチ－PKOにおける自衛隊の役割とODAの連携－」『国際安全保障』第43巻第2号、pp.39-57
- 上杉勇司(2016)「オールジャパン連携が成功する条件」上杉勇司・藤重博美・吉崎知典・本多倫彬(編)『世界に向けたオールジャパン 平和構築・人道支援・災害救援の新しいかたち』内外出版、pp.223-239
- 外務省(2017)『2017年度版開発協力白書』https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/17_hakusho/index.html
- 外務省(2024)『2024年度版開発協力白書』https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/24_hakusho/index.html

外務省国際協力局 (2015) 「政府開発援助 (ODA) 大綱の見直しについて」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000071299.pdf>

金子七絵 (2023) 「開発協力大綱のあゆみと 2023 年の改定－目的として明記された『国益』、創設された OSA との関係－」『立法と調査』460 号、pp.82-97

黒澤啓 (2018) 「難民問題に対する人道援助と開発援助の連携の現状と課題」『国際開発研究』第 27 巻第 2 号、pp.123-138

小泉康一 (2004) 「難民帰還と国際開発援助－慢性的な政治不安定状況下での〈救援から開発へ〉戦略は有効か－」『国際政治』第 137 号、pp.83-102

ゴメズ・オスカル & 川口智恵 (2019) 「人道と開発の NEXUS (連携) を超えて－人道危機対応の課題」『人道研究ジャーナル』第 8 号、pp.61-69

紀谷昌彦 (2019) 「日本と世界のための政府開発援助 (ODA)」紀谷昌彦・山形辰史著『私たちが国際協力する理由 人道と国益の向こう側』日本評論社、pp.34-85

花谷厚 (2022) 『人道と開発をつなぐ アフリカにおける新しい難民支援のかたち』(株) 佐伯コミュニケーションズ出版事業部

本多倫彬 (2017) 「JICA の平和構築支援の史的展開 (1995・2015)－日本流平和構築アプローチの形成－」『国際政治』第 186 号、pp.97-112

〈英語文献〉

Boutros-Ghali, B. (1992). “An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and Peace-keeping”, UN Doc. A/47/277, S/24111 (17 June. 1992)

Boutros-Ghali, B. (1994). “An Agenda for Development”, UN Doc. A/48/935 (6 May.1994)

Gómez, O.A. and Kawaguchi, C. (2018). “A theory for the continuum: Multiple approaches to humanitarian crises management”, in Hanatani, A, Gomez, O. A., and Kawaguchi, C. Eds, *Crisis Management beyond the Humanitarian-Development Nexus*. Routledge, pp.15-36.

Guinote, F. S. (2018). “A humanitarian-development nexus that works”, Humanitarian Law & Policy (posted on June 21, 2018) (Access on February 1, 2026) <https://blogs.icrc.org/law-and-policy/2018/06/21/humanitarian-development-nexus-that-works/> (Accessed on December 1st, 2025)

Hövelmann, S. (2020). “Triple Nexus to Go”, Centre for Humanitarian Action. <https://www.chaberlin.org/en/publications/triple-nexus-to-go-2/> (Accessed on December 1st, 2025)

〈ウェブサイト〉

外務省ウェブサイト「政府開発援助大綱 (2003 年 8 月閣議決定)」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203010000.htm (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

外務省ウェブサイト「緊急・人道支援 国際緊急援助」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

外務省ウェブサイト「日本による地域総合支援～緒方イニシアティブ～」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/afghanistan/ini.html> (2025 年 12 月 1 日最終アクセス)

- 国際連合広報センタープレスリリース（2016年12月17日）「総会本会議におけるアントニオ・グテーレス次期事務総長による 潘基文（パン・ギムン）事務総長に対する敬意の表明と宣誓（2016年12月12日）」https://www.unic.or.jp/news_press/info/22267/（2025年12月1日最終アクセス）
- ジャパンプラットフォーム（JPF）ウェブサイト「JPFの緊急人道支援」<https://www.japanplatform.org/emergency/index.html>（2025年12月1日最終アクセス）
- 福嶋安紀子・西田一平太（2014）「「対外援助協力」という視点（2）～欧米の対外援助協力の潮流～」東京財団ウェブサイト https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=952#_ftn11（2025年12月1日最終アクセス）
- UNHCR日本ウェブサイト「「グローバル難民フォーラム」の宣言（pledge）とは？」<https://www.unhcr.org/jp/grf-what-are-pledges>（2025年12月1日最終アクセス）